

平成5年予算特別委員会（第4日）3月22日

鈴木委員 できるだけ簡潔に質問をさせていただきたいと思いますので、御答弁もできるだけ簡潔にお願いいたします。

最初にリサイクル推進事業についてお尋ね申し上げたいと思います。

せんだって、大槻委員の方から資料請求出ておまして、大槻委員の方の了承を得ていますので、大槻委員が請求なさったリサイクル推進事業の資料に基づきまして若干御質問申し上げたいと思います。

この中で、リサイクル推進事業の収集量と売却額の平成2年度、3年度、4年度の数値が出ております。特に、この平成2年度の収集量の合計が752トン125キロ。平成3年度になりましたら943トン24キロというふうに、ざっと25%の増があります。ところが、平成3年からこの平成4年度見込みの数字を見ますと、平成4年度見込みで858トン939キロというふうに、ざっと9%の落ちがあります。平成3年から4年にかけて、どういうわけでこの収集量が減っているのか、その原因をお尋ねしたいと思います。

島田環境事業部参事 お答えいたします。簡潔ということですので、簡潔にお答えいたします。

減った要因と思われるものは、今まで重量があるものは、ペットボトルとか紙パックとか、そのように移行してるといふふうに考えております。また1つには、消費者が軽量容器を商品として購入されるということ。それから、スチール缶がアルミ缶へ製造業者も移行しているということ。それから、気候の変化によりまして、冷夏あるいは猛暑ということで、集める数量が大変変化するということで、去年は減ったことではないかというふうに推測しております。

鈴木委員 そうしますと、現在のこれの分別収集をなさっている団体と世帯数の比率を平成3年と4年に分けてお尋ねしたいと思います。

島田環境事業部参事 88自治会でリサイクルをやっております。2万6,000所帯でございます。

鈴木委員 それは平成4年度の方ですね。平成3年度は何ほでしたですか。

島田環境事業部参事 同様でございます。

鈴木委員 団体数は減ってないわけですね。それでいいわけですね。（「はい」と島田環境事業部参事呼ぶ）そうしますとね、この瓶と缶につきましてはよくわかるんですけども、特に枚方市内で古紙の回収をそれぞれ自治会であるとか子供会等でなさってると思うんですが、この分についての数値がわかればお示し願いたいと思います。

島田環境事業部参事 子供会、あるいは消費者団体等が古紙、あるいは牛乳パック等をやっておられるということは承知しておりますが、数量については把握しておりません。

鈴木委員 特に、今回資源の循環社会型ということで、資源のリサイクルということが一番大きな目玉でございますし、むしろこの瓶とか缶よりも、古紙のそういう流通機構の方が比較的進んでるわけで、今の御答弁で、市としてその地域団体がどれぐらいの古紙を回収なさってるか実態をおつかみでないんですけども、私の方で若干調べました。そうしますと、調べた範囲で112団体ございます。このうちで全部トータルいたしまして、月間の数量がこの112団体によりますと260トンの古紙を回収しております。260トンの回収、月ですから、年にしますと12カ月で約3,120トン、これぐらいの古紙が回収できてるわけです。

ちょっと話飛びますけれども、枚方市内で登録なさっておられる自治団体、これは市民相談室になりますかね、何団体ございますかね、お尋ねしたいと思います。

増田市民相談室長 約400自治会あります。

鈴木委員 そうしますとね、今のその月間でざっと年にしますと約3,000トンの、3,120トンですから、簡単に約3,000トンの古紙が100団体であるわけですから、枚方の登録なさってる全自治会がそういう形で古紙を回収した場合、その約4倍の古紙が回収できるというふうに推定されるわけですから、100団体で約3,000トンですから、その4倍、400ですから4倍。そうしますと、1万2,000トンの古紙がそういう形で回収できるというふうに推察できると思うんです。

もう少し観点変えてお尋ねしたいと思いますが、今、枚方市で生ごみ、一般ごみですね、一般ごみの回収費用とその焼却費用ですね、合計幾らになるかお尋ねしたいと思います。トン当たりで結構です。

島田環境事業部参事 ちょっと資料を見ますので、しばらくお待ち願えませんですか。

和泉副委員長 暫時休憩します。

(午後1時11分 休憩)

(午後1時12分 再開)

和泉副委員長 再開します。鈴木君。

鈴木委員 事務概要に載っておりますんでね、1トン当たり約3万5,000ほどかかるわけですから、僕の方から答えたらいかんわけやけども、時間がそんなにないものでね、言いますけども。

そうしますとね、要するに、今言いましたように、1万2,000トンの古紙があるわけで、それに対して3万5,000円の焼却コストがかかっているわけです。そうしますと、ざっと計算しますと4億2,000万の費用をかけて灰にしているわけです。これを、要するに私は、こういった形での古紙をうまくリサイクルできれば、枚方で燃やす経費もなくなるわけですから、この辺のところのお考えをお尋ねしたいと思って聞いたんです。いかがですかね。

島田環境事業部参事 お答えいたします。確かに委員、今お話しのように、リサイクルをすれば事業所の経費の軽減、あるいはそれに対する諸経費が大変膨大になる。ただいまお示しの4億程度は減少するんじゃないかということで、今後消費者協会を初めとしてそういう諸団体と協議を進め、古紙回収に協力を要請してまいりたい。一方、事業所あるいは百貨店、スーパー等々にもリサイクルを呼びかけ減量に努めたいというふうに考えております。

鈴木委員 そこで問題なのがね、これ日経新聞に載ってるんですけども、毎週木曜日の日に、その市中相場というやつで、そういう古紙とかすべてのそういうリサイクルといいますが、回収の金額が出てるんですけども、今でキロ、新聞紙の場合3円なんです。仲買の人が、問屋が、要するにそういう集めてくる、集配事業者から集める金額がキロ当たり3円なんです。

ところが、昭和57年が大体キロ当たり3円。ですから、57年がキロ当たり12円から17円。58年が17円から25円、一番高かったんですけども。昭和59年でも16円から19円。昭和61年から5円から9円というふうに極端に下がってまいりまして、63年では大体8円から13円。元年に入って6円から9円。2年でも6円から9円。3年に入りまして5円から8円というふうに、だんだんと回収の業者さんの仲買の金額が下がってきてるわけですから、問題は、特に平成2年、3年から比べますと、こういった今まで112団体の集めておられる団体で、要するに1トン集めても、ですから、キロ3円ですから、トン当たり3,000円しかならへんわけですから、だんだんとそういう回収する意欲がなくなってきたことは事実なわけでございまして、だんだん古紙の市場価格が下がってまいりますと、出してもそれだけのお金が入ってこないということで、どうしても日常的なごみのところにほうり込んで処分してしまうと、焼却場に回してしまうということがありますので、できれば行政としてこういった形での助成金制度をできないかということ。

例えば、この近隣では昨年の平成4年度に田辺市、それから木津町がキロ当たり5円ですから、トン当たり5,000円の助成金制度を発足させました。こうして、それぞれの自治体や回収してある子供会なんかに助成するという、業者じゃなくて。ですから、業者から別にお金をもらわなくても助成の分でいけるといって、こういうメリットがあるわけで、この助成制度についてどういうふうにお考えかお尋ねしたいと思います。

島田環境事業部参事 お答えいたします。子供会が古紙等回収、したがいまして再資源化に協力していただいていることは十分承知しております。

ただ、その回収の実態把握とか、さきに石原委員にも申しましたが、零細業者が多々ございます。さらに、先ほどお話がありましたように、相場制が物すごく変動がございますので、大変実態がつかみにくいという状況もございます。

したがいまして、助成というお話ですが、ことし子供会等を通じて実態調査を行い、先進都市を勉強いたしまして、その対応を考えてまいりたいというふうに考えます。

鈴木委員 業者の方はね、私関係ないと思うんです。その収集する、回収する自治会とか子供会なんかに助成をしようということですから、相場が下がったとしても、業者は業者でその子供会に対する料金、回収費用を、例えばトン当たり3,000円か2,000円か払うわけですから、この金額が下がってきてるから回収業者も減ってるそうです。特に、神戸市なんかの例を見ますと、幾つかのそういう業者を決めまして、そしてその仕切りの金額、例えば何キロ取りましたという証明書をもらえば、その年に2回ほどに分けて、そういう自治体なんかに助成するという形ですから。

むしろ、この枚方がやってます瓶なんかの分別収集のリサイクルは、枚方市の職員が取りに行っているわけでごさいます。当然その2万6,000世帯の数が増えれば増えるほど職員を採用せいかんというデメリットがあるわけですが、この助成制度でいきますと枚方市の職員を採用しなくても、リサイクルする回収は業者がやるわけですから、助成金だけで済むというメリットがあるわけですから。単純に計算しましてもね、先ほど言いましたように、1万2,000トンと3万5,000円でやりますと約4億2,000万かかるわけです。仮に、先ほど言いましたようにこの1万2,000トンと、例えばトン当たり3,000円の助成とした場合は3,600万円で済むわけですから、みすみすそういう燃やすやつを、4億何ぼかけて燃やすやつを3,600万円で済むという、財政的にも大変僕は有利な話じゃないかと思うんですけれども。

この辺、総務部長さんどうですかね。4億2,000万払うのとね、3,600万円を払うのと、どちらが財政的にいいのかという御判断。

小川総務部長 数字の上だけで、お聞きしてる範囲でお答え申し上げますれば、お示しのとおりでございます。

鈴木委員 そういう形でね、特にことしは2.8%の市税の伸びということで、ところが行政の場合は、必ず1年ほどか1年半ほどずれて一般の民間よりも景気の波は遅く来るわけですから、特にことしよりも来年の方が、財政的には大変厳しくなってくるので、予算委員会の冒頭でも多くの委員さんの方から指摘がありましたように、どうしてその中での経費を節減するかということで、当然こういった事業をすることによって、やっぱり何億という分が、単純計算してもできるわけで、その辺の発想をできるだけ早い時期にさせていただいて、先ほど島田所長のお話では、そういったことの実態を踏まえてするということですから、特に早い時期にこういった形でのリサイクルの対応というものをお願いできないかということで。実態調査なされた上で、平成6年度ぐらいにはそういうふうな形の施行ができるものかどうかお尋ねしたいと思います。

島田環境事業部参事 子供会の役員改選が毎年ございますので、聞いておる範囲では5月に総会がございます。それを携わる育成者いんですか、の方が新しくなりますので、できましたら8、9、10ぐらいで調査を行い、年内には実態をつかみ、できれば予算的なこともございますけども、何らかの方策を考えてみたいというふうに思っております。

鈴木委員 よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから関連してですけどね、そちらの方の減量課の方のスタッフの問題なんですけども、今そういった形でのリサイクルと、そういう計画含めて、何人のスタッフでなされているのかお尋ねしたいと思います。

島田環境事業部参事 計画推進係が、いわゆる啓蒙、啓発、PR、企業への説明、あるいは諸団体への説明等が5人おります。収集部門の事務所が7人おります。リサイクルを直接担当する職員は15人でございます。それから、引越ごみ、あるいは多量ごみ、あるいは動物という職員が15名おります。以上でございます。

鈴木委員 現場的にそういうリサイクルの業務に携わる方じゃなしに、そういったことを政策的に考えたり計画したりする方の実働の職員数は、今現在何人というふうに解釈していいわけですか。

島田環境事業部参事 係長以下4名でございます。

鈴木委員 正直申し上げて、これからのそういうごみの資源化からしますとウェートが大きいと思うんですけども、その陣容でいけるものなのかどうかお尋ねしたいと思います。

島田環境事業部参事 ただいま申しました数で、今日社会問題になっておりますごみ減量化、あるいはリサイクル化、あるいは再利用化等々考えますと、大変苦しゅうございます。

鈴木委員 できるだけ増やしていただく形でお願いしたいんですけど、これ、島田所長にお話ししてもできへんわけで、これはどなたにお尋ねしたらいいわけですか。

永田市長公室長 ただいまのお話でございますが、リサイクルの重要性ということで、昨年4月の定期異動のときに確か4名程度充実を図ったように覚えております。今年度、第一事業所の方がどういう方向で進まれるのか、その辺も十分見極めまして体制を組んでいきたいと思っております。

鈴木委員 近々、そういう人事異動もあるように聞いておりますけど、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それから次は、話変わりますけれども、小中学校施設の補修事業についてお尋ね申し上げたいと思っております。

先ほど山本委員の方からも、小学校、中学校の方の施設の方の補修について御質問がございましたが、ちょっと観点を改めて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

特に、校舎とグラウンドの施設を補修する場合のサイクルといいますが、基準といいますが、ガイドラインがもしおありであればお示し願ひたいと思っております。

野津管理部長 改修をする場合には、学校からの要望をいただきまして、現地に職員が赴き、それを持ち寄りまして検討して決定していくということで、確たる基準というのはございません。

鈴木委員 ちょっと観点違うんですけどね、グラウンドの、要するに土を入れ替える場合ありますね。この場合の費用、大体グラウンドにもよりましようけれども、アバウトで結構ですから、どれぐらいの費用がかかるかお尋ねしたいと思います。

野津管理部長 グラウンドの改修では、約5,000万というふうに考えております。

鈴木委員 通常、その場合の替える年月いいますかね、どれぐらいで替えなきゃいけないのか、もし数値、年数がわかればお示し願ひたいと思っております。

野津管理部長 グラウンドの場合は、耐用年数とかそういうことはございませんので、排水の状況とか、いわゆる水たまりの状況とか、こういうことを見極めながら、土は一応かまぼこ型にやってるわけですが、これがへっこんできた場合、これは十分調査をしながらいくということで、特にこれといった年数というのは定めておりません。

鈴木委員 今までの枚方市の歴史で、どれぐらいで替えてるパターンが、入れ替えてるパターンが、もしわかれば、これをお尋ねしてるんですが。

野津管理部長 ただいま、そのように資料的に調べたことはございませんので、また後刻調査の結果を御報告いたします。

鈴木委員 お尋ねしたいことはね、例えば校舎にしてもグラウンドにしてもそうなんですけども、大変学校によってはメンテナンス、大事に使っておられる施設につきましては補修をしなくても実はいけるわけで、ところが子供たちが暴れたり、いろんな形でつぶしたりするとすぐに緊急を要するというので補修していただけるという。ここに大きな問題がありまして、学校それぞれが大変メンテナンスに力を入れて大事に使ってる分については、古いままでそのまま使うという、当然耐用も長いわけでコストもかからへんわけですけれども、新しくてもいろいろな形で乱暴な扱いをするとすぐ替えないかんという、こういうケースなんです。

ひとつ僕が感心しましたのがね、中学校でグラウンドににがりやをずっとまいて整備している学校が実はあるんです。で、にがりやがなぜいいかといいますと、僕も知らなかったんですけども、にがり、塩化カルシウムを散布しますとね、大変冬場でもグラウンドがあったかいという、また夏場の乾燥したときでもその粉が飛ばへんという、こういう効果がありますしね。また、グラウンドが堅くならなくて、適度な湿り気がありますのでね、けがしないという、こういうような大変特徴のある、そういうような塩化カルシウムらしいんです。科学的には確かに塩化カルシウムといいますのはマイナス5度まで凍結しませんし、そういうふうにグラウンドが粘土みたいに固まってきませんのでね、大変水はけもいいしということで、随分にがりを使うことによってグラウンドのメンテが大変いいという、こういうようなケースがありまして。

ところが、これをやりますと大体年間に20万のにがりの費用がかかるわけで、生徒たちがそのにがりを買ってきてまくと、にがりだけで10万以下、7万か8万とおっしゃってましたが、済むんですけども、大変なんでも業者の方に委託すると大体20万ぐらいかかるという。そうしますと、その費用はどこから出すかといいますと、PTAの方から20万負担してるという。

ところが、その中学校の場合ですと、それをすることによって、そういうグラウンドの土がそんな形でやるものですから傷まないし、今おっしゃったように5,000万の費用がかかれへんという。10年したとしても200万で済むわけですから、大体いろんな学校の状態を聞きますと、10年から15年すると、要するに土がやせてきて風化したりするということで、大体15年たってくると、やっぱり入れ替えないかんやろうという。ところがこのにがりのそういう形をすると大変もちがいいという、こういう経過があるんですけども、この辺は御認識されてるかどうかお尋ねしたいと思います。

野津管理部長 相撲の土俵でも塩をまいてというのは、そういう意味があるのかなと思うんですが、具体的にはちょっと聞いておりませんので、後刻調べたいと思います。

鈴木委員 人間でも同じでね、特に健康保険の関係もそうだと思いますけども、これからは医療費を使わずに、できるだけ予防することによって健康保険の費用を落とそうというのは1つの発想ですしね。同じように、僕、学校のそういう施設だって、できるだけそういうメンテに力入れることによって、後のそういう補修費といいますが、そういったものが防げるという観点が、僕、発想あると思うんです。で、悲しいかな、20万という費用が教育委員会じゃなしに、それぞれ御父兄が負担なさってるという。片一方では大変そういう熱意を込めてグラウンド整備なさっておられる費用ぐらい何とか教育委員会の方で、小学校はいかんとしても、中学校ぐらいにはそれぐらいの金額を、そのグラウンドのメンテという意味で、予防という意味で負担されるような形はいかがかと思いますが、いかがですかね。

野津管理部長 ただいまお示しのにがりなんですけども、学校施設の中には排水のための鑄鉄管を埋設してるわけでごさいますと、腐食という観点から考えますと、その辺の十分調査をしてみないとわからないと思います。確かに、自分たちが使う学校施設を何とか手をかけてやっていこうという、この考え方については、一定私たちも理解するわけですが、この辺との、いわゆるさっき申し上げました鑄鉄管のことも考えまして、今後一遍検討してみたいと思います。

鈴木委員 もうちょっとね、僕、勉強していただきたいと思います。というのはね、道路の凍結剤がこれなんですよ、にがりなんですわ。塩化カルシウムなんで、特に冬場ですと全部道路にまくわけですから。枚方市はまいてるはずなんです。そうなってくるとね、凍結剤として道路にまいてるのが全部したらいかんようになっちゃいます、そうすると。その100分の1で済むらしいですよ、量的には。ですからそういった形でね、排水管どうのこうのおっしゃるけれども、実態的にはそんなことじゃないと思いますわ。それなら、凍結剤そのものが使っていかんとなっちゃいます。

そういったことで、僕言いたいのは、そういうふうにできるだけ費用をかけずに何とかメンテをして大事に使うという気持ちは、僕、大事やと思いますしね。そういった金額でも、そちらの方の施設の方で面倒を見てあげれば、それにくみした、僕は本当に優しい行政じゃないかと思うわけで、その辺にがりが、そういった形の後の弊害ということもあるかもしれませんが、もう一度検討していただいて、もしこれがそういった形でいいということであれば、できる学校から教育委員会の方で負担していただければありがたいなと、こういうふうに思いますので、よろしいでしょうか。

野津管理部長 学校施設をよくするという取り組みについては、私たちが何らかの形で手助けをするということとは考えてまいりたいと思っております。

鈴木委員 よろしくお願いいたしたいと思います。

御殿山美術センターにつきましては、時間がありませんのでまた次回にしたいと思います。

それから枚方宿につきましては、資料館につきましては、また改めてしたいと思います。

土木関係の道路橋梁維持費について御質問いたしたいと思います。

先月の2月の26日の一般紙に枚方の伊勢谷さんという48歳の方の投書が載っておりました。まちの美観を損ねるポスターということで、ちょっと御紹介したいと思いますけども。あちこちにポスターが張られているのを見ると、いかにも雑な仕事といったふうで、まちの美観を損なうのも甚だしい。張ったポスターは責任持ってはがしたいものだ。まちを汚して平気なポスターを見て何も感じないんだろうかというような、ちょっと割愛ですけども、こういう形の投書がありまして、特に私も最近ガードレールであるとか、安全さくであるとか、電柱であるとか、特に公共建物の塀等にいろんな看板とかポスターが張られてるわけで、この辺の撤去についてはどこがなさるのかお尋ねしたいと思います。

大北土木部長 道路は、いつも広く美しく安全にということをもっと、日々道路管理をいたしておるわけでありまして。心ならずともそういう看板を無断で張られるということは、管理者として大変気の重いところでもあります。

私ども担当いたしておりまして、道路を守る月間というのが、年間8月に全国規模で行われるわけでありまして。枚方市も道路を守る月間の一環といたしまして、道路管理者それから道路を占有していただく関西電力、ガス、下水、水道局等々の使用していただく方々にも呼びかけまして、市内一斉に看板撤去をしておるということで、私どもの方が担当いたしております。

参考でございますが、その間に看板を撤去してまいります量は、4トンドンプに四、五杯持って帰っておると、こういうことであります。

鈴木委員 そういう形で土木の方でなさっておられるということなんですけども、例えば至るところで張ってるわけで、全部が全部、市内じゅうのやつを撤去するということは不可能かもしれませんし、例えば見かけた心ある市民の方が、そういったガードレールとか安全さくとか張ったものについて市民の人が撤去することについては問題がないかどうかお尋ねしたいと思います。

大北土木部長 私どもの撤去の根拠といたしておりますのは、無断で張られるわけでありまして、これはすべて撤去してまいります。少し価値のあるものと判断する場合には集積場所に持ち帰りまして、わかるところについて三角ポストとか、そういった不法に歩道に構造物でしておるようなこんなものについては、とりに来るように連絡をし、それ以外のポスター等については、私どもの方で撤去いたしております。

お尋ねの勝手にとっていかどうかということについては、その辺、ポスターそのもの、それから張ってある場所等については、実態を見てお答え申し上げなければならぬわけでありまして、私ども道路管理者の権限としては、すべて私どもの方で権限において撤去いたしております。

鈴木委員 そうしますと、市民には権限はないという解釈になるわけですか。

大北土木部長 道路そのものが公的な施設でございます。私どもの方には一定道路を保持する権限、機能を

職員は持ち合わせておりますが、市民の場合はいかなるものでしょうか。少し私も勉強してみなきゃ即答えがでないと思いますが、少し勉強の期間を与えていただきたいと思います。

下野都市環境部長 恐れ入ります。ちょっと視点を変えまして、私ども生活環境の面からお答えを申し上げてみたいと思います。

昨年の4月に大阪府知事の権限でございました屋外広告物の条例、これの取り締まりにつきまして、この実態的な部分を本市が事務委任を受けました。これは長きにわたります議会関係からの不法看板等の撤去につきまして、何らかの措置を講ずるべきであると、こういう御意見もちょうだいする中で事務委任を受けたわけでございます。

確かに、先ほど土木部長も説明をいたしておりますように、土木部、あるいは私ども、関西電力、それぞれ警察も一緒に屋外広告物、電柱等の広告物につきましては、撤去に努力を続けておるわけでございますが、この所有権の問題、あるいはその許認可の確認の問題、この辺が非常にネックになっておることは事実でございます。今後大阪府知事からの事務委任を受けた中で、本市独自の市域内の不法広告物その他の面につきまして体制をどう持っていくべきか、あるいは今後その所有権その他の問題点につきまして十分検討してまいりたいと、こういう時点でございますので、いましばらく時間をちょうだいしてまいりたい、このように思います。

鈴木委員 では、次に職員の勤務について、ちょっとお尋ね申し上げたいと思います。

特に昨今、枚方市につきましては不祥事が大変多くなっておりまして、特にせんだっての障害者のケースワーカーの例につきましては、その原因については、在任年数が長いのも1つの原因ではないかというふうに思います。お尋ねしたいのは、本市で10年以上同一の課で勤務しておられるのは何名ぐらいおられるのかお尋ね申し上げたいと思います。

永田市長公室長 三百六、七十名おるといふ具合に認識しております。

鈴木委員 そんなにおられるんですか。そしたら20年以上の職員の方はどれぐらいおられますか。

永田市長公室長 厳密に申し上げますと71名ということでございます。

鈴木委員 その71名のうちで部か局が行政委員会と申しますか、その区別でわかればお示し願いたいと思います。

永田市長公室長 市長部局で39名、水道局で27名、そのほか各委員会を入れまして5名という具合に承知しております。

鈴木委員 重ねてお尋ねしますけど、今一応20年とか聞きましたけども、最長の方ですね、ベスト10ぐらいまで、要するに何年が一番多いのかね、もし数字をつかんでお示し願いたいと思います。

永田市長公室長 一番長いのが34年、その次32年、その次30年、これは各々1人ずつでございます。あと29年というのが3名おります。

鈴木委員 同じ課でね、30年も頑張つてはるといふのは、確かに僕はすごいことだなというふうに思いますし、きのうテレビでも刑事の方のやつがやってはって表彰されたぐらいですけども、いいんですけども。行政においては、そこまで長いことなさつておられるとマンネリもするし、またよその課に行かせてあげた方がむしろ新鮮味もあるし、その辺のところをどういふふうにお考えかお尋ねしたいと思いますけども。

永田市長公室長 こうした長期在課という現象は、原因として2つ考えられると思います。

1つは、職種によるもの、専門職的なものでございますが、そうしたポストの関係。それからもう1つは、やはり専門的な知識の醸成具合によって必要とされるものという具合に考えております。

結果として、評価される場合に、もしこうした不祥事ということでは、こうした長期在課が批判されるわけで

ございますが、長期在課の理由につきましては一長一短があると思われま。それと相まって、また本人の資質の問題でもあり、このように考えております。

鈴木委員 再度お尋ねしますけど、必ずしもね、そこにそんだけ長い間勤務せないかんという、その人しかおられないかんということはないわけですか。

永田市長公室長 格別の理由がない限り、そうしたことは必要でないと思ひます。

鈴木委員 先ほどの分でね、水道局が何か27名というふうに変多い、何か水道局だけ、何かそういうふうな専門職が多ないかなあ、きょうはちょっと水道局おられないんですね。じゃあ、いいです。これはまた企業のときにまたお尋ねしたいと思ひます。

で、そういう形で余り長くおられると、御本人にとつてもつらいことかもしれせんし、マンネリになるかもしれせんし、またケースワーカーの例じゃございせんけれども、そういうようなことも考えられますので、今度またそういう異動のことも聞いておりますから、その辺のところを配慮されることはどうなんでしょうか。

永田市長公室長 最近、そうしたことでの御指摘を各方面からいただいております。今度の異動に際しましては、少しでもそうしたものが解消できるように留意をしていきたいと思っております。

鈴木委員 続きまして、海外調査団の派遣事業について、実はこれ私、代表質問でさせていただきます、私の意図せん形で一部報道になりましたので、再度確認の意味でちょっと御質問させていただきますと思ひます。

特に、今回私どもにつきまして、この海外調査団につきましては反対している立場ではございせんし、大変意義のあることですし、推進につきましては望んでるものですが、特に前回私が御指摘申し上げたのは、調査研修という形で今回15名行くということで、問題は国内の視察と違ひまして海外の特にデンマーク、スウェーデンの方に視察、そしてまた実習という形で行かれるということなんで、特にその対象者が、この枚方市内あるいは市外で福祉事業に従事している者という形であります。むしろこれは専門家なわけでございますので、こういった専門家の方を希望者を募っていくということですから、私はむしろこれは公務に近い私は派遣事業であるという。

で、その中で、どうして一部負担せないかんのかという。平和の船等の形で友好団、交流団のような形で、広く市民の人たちから希望を募っていくのであれば、一部負担は考えられますけれども、特にこういうふうに変網といひますか、この御案内の中でも特に保健福祉の職に就いている者の中で、また高齢者の保健福祉の推進に意欲のある者という形で事前研修も出ないかんし、派遣後もいろんな各種研修等で報告発表せよとあるわけですから、もう完全なこれはプロであるという。こういった中で派遣を負担せないかんという問題が、なぜかという問題。その対比として私は、議員がなぜという話を申し上げたわけでありまして。

もう1つの問題点は、例えば行く場合につきましても、私たちの行政の執行機関の方とか、議員の場合につきましても政策立案という政策面での調査にならましようし、福祉のといひましても、実際ヘルパーさんとか保健婦さんとか理学療法士さんとかいうふうな現場に携わっている方につきましても勉強の見方と、また特養とかいんな施設の事業者の方の見方も違ひますし、千差万別な見方の方を1つにして行くことに私は大変無理があるという、こういうような御指摘を申し上げたわけで、ちょっと答弁あのかの時間の関係で十分な意を尽くした御答弁がなかったもので、再度その辺についてのお考えを再度確認の意味で御質問申し上げたいと思ひます。

吉村福祉保健部長 お答え申し上げます。何回も御質問いただひて恐縮でございます。十分計画が練り上がった上で御提案させていただきますつもりでございますけども、御指摘をいただひております点等については、なお研究の余地があるというふうに変えている部分でございますが、基本的にはただいまお示しのように、主に保健福祉の関係者が、実際に高齢者施策について特に進んでおりますデンマーク等に赴きましても、これから本市が十数年後に迎えます現実を目の前にして、今後どういふふうにして、本当に実のある施策を作っていくのか、枚方で築いていくのか、そういった点をいろいろな分野に携わっておられる方に調査研究をお願いしてみたらどうかと、こういう考え方で基本的に立案した次第でございます。

確かに、政策を担当している者、それから専門の分野から調査研究を行う者、あるいは御審議いただひ分野が

らごらん願う、それぞれのお立場での考え方、見方はもちろん異なっただけで、今後の本市の高齢者社会に向けての施策の充実という点について申し上げますと、やはり市は市、それから事業者は事業者、現場担当は現場担当、御審議いただく立場はそういうお立場で、それぞれの立場から深く実地に御研究いただくことが今後必要であろうと、そういう立場で立案させていただきました。

何度も御質問いただいておりますが、一般募集の方についてもこういうふうな考え方であれば公務にすればどうかという、そういう御意見についてもなるほどと思う部分もございますが、やはり一面から申し上げますと、そういった公的な調査、研究をしていただく部分と、それから市長の方からもお答え申し上げましたように、参加いただく方の資質の向上、しいては御本人の今後非常に役立つと、そういったような面も含めまして市民の御理解をいただく上でも、その方がより一般的な考え方であろうと、そういう考え方で計画させていただいた次第でございます。

鈴木委員 もう1つの問題点はね、例えば日本国内の場合だったらわかるんですけども、特にデンマーク、スウェーデンなんて行きますとね、向こうは在宅福祉が主流な形でございますね、大きな施設というのはほとんどないんです。ナーシングホームにしましてもわずかですとね、そこへ15人もどっど行くというのは普通考えられないことで、大体送っても四、五人の方がそこへ入り込んで勉強するというのが本来の研修、実習なんで、それだけ多くのジャンルの方が一遍に行きますとね、また日本人また団体かというようなイメージがあるわけ。

僕1つ残念なのは、コーディネーターの先生だけがそういう欧州のことをよく御存じで、実際主催する枚方市の職員の方はだれも行っていないという、ここに問題があるわけで。特に職員の方がそういう形でよく現地を見られて、これやったら十分、市民の方も来ていただいても十分成果があるという判断の上で行くのであれば、僕はいいと思いますけれども、今回ともかくこの枚方市の方はだれも現地は見えてへんわけですから、大変僕は無理があるんじゃないかという。

それで、職員等に先に先発で行っていただいて、その上で分けて行ってもいいわけでございますね。ですから、先に形としてのそういう行政としての対応とまた市民とは、僕は全く別やという判断してるわけで、このところ、ちょっと意の尽くさない面もありましたので、その辺も含めて御検討をひとつよろしくお願いしたいと思っております。

それから、これよりむしろ僕は老人ベッドの方が大変問題にしてたんですけども、書いてもらうのであれば老人ベッドの方を書いてほしかったんですけども。再度この、本来この老人ベッドをなくされるのかどうか、これ最後にお尋ねしておきたいと思っております。

吉村福祉保健部長 この件につきましては、代表質問でも市長の方から御答弁申し上げました。過去の経緯がございまして、今日まで現在のところベッド利用者はないという状況で至っておるんでございますけれども、ほかの医療の制度との関係とか、在宅福祉施策等の関係で、これまで制度としては存続させてきたわけなんですけれども、この前せんだって御質問いただきました時点で利用者はゼロになっております。そういった点も含めまして、至急結論を出せるようにしていきたいというふうに考えております。

鈴木委員 おやめになるということですか。

吉村福祉保健部長 そういう点も含めまして、検討していきたいと思っております。

鈴木委員 それでね、そういう制度は大変コストがかかるということはよく理解できますし、その制度がありながらそういう形でなくすということは、ちょっと僕問題だと御指摘申し上げたんですけども、それに代わったそういうような代案といえますかね、老人ベッドをなくす代わりにこれを持ってるといふ、そういう構想があるのかどうかお尋ねしておきたいと思っております。

吉村福祉保健部長 この老人の看護介護事業は、目的にもございますように、御本人もそうでございますが、御家族等の介護負担を軽減しようという当初の目的で始めたものでございますので、それに代わる制度の充実を図りながら、この事業を廃止する方向で検討することになるというふうに思います。

鈴木委員 あと5分ほどありますので、ちょっともう1点だけ、さっき残した分で、野外活動センターについ

て若干お尋ねしたいと思います。

野外活動センターの2階の部分に600平米ほど広場があるんですけども、あの部分の活用についてお尋ねしたいと思います。

井上社会教育部長 昨年10月にオープンをいたしました際、今御指摘の2階の部分のホールの部分がそのままの状態で、約500平米でございますが、そのまま残っております。今年、新年度におきまして御承認いただきますれば設計に取り組みたいと、かように考えております。

鈴木委員 もう少し、何になさるんですか。

井上社会教育部長 2階は研修室及びいろんな、1階にはメインホールもございますので、そういった形の中でこの500平米につきまして、どういう使い方がいいのかということをも十分精査をして対応してまいりたいというふうに考えております。

したがって、今はどういう形で、和室であるのか、洋室であるのか、そういったことはこれから考えてまいりたいというふうに考えております。

鈴木委員 もう一回整理しますとね、あそこを活用なさるわけですね。設計なさるということで、それはこれから考えるわけですか。何かその使用目的は明確にあるわけですか。それだけ聞かせていただければありがたい、それだけでいいんですけども。

高野社会体育課長 お答えいたします。当初設計におきましては、和室あるいは研修室という形で計画しておりましたが、何分交通、進入路等の問題がございまして、どういうふうな形で使うのかという形で、今日までいろんな形で精査しておりますが、当面の間は、設計の中では、どういうふうにするかと今後検討するんですが、当面の間は、いわゆる雨天あるいは子供たちが来られた場合については遊び場、あるいは工作の場という形で、当面の間使っていきたいと。ただし、今年度内には何らかの形で結論を出して、和室にするのか、あるいは他の方向に使えるのかという検討をしていきたいというふうに考えてます。

鈴木委員 では、結構でございます。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。